



阿久比町ひとり親等手当について

児童を養育しているひとり親の方などに支給する「阿久比町遺児手当」の名称が「阿久比町ひとり親等手当」に変わります。また、支給条件を次のとおり変更します。

変更内容 令和4年11月分以後の手当から下表のとおりに変更します。なお、支給額(児童1人につき月額2,800円)は変更はありません。

	変更前	変更後
所得制限	なし	あり 愛知県遺児手当の制限額(児童扶養手当(一部支給)の制限額)と同じ
支給対象児童の年齢	15歳到達の年度末まで	18歳到達の年度末まで
支払い回数	年2回(9月・3月)	年6回(奇数月)

所得制限額について	扶養親族などの数	受給資格者	配偶者・扶養義務者
受給資格者、配偶者、扶養義務者の所得額が右表(愛知県遺児手当の制限額)以上の場合、手当の支給が停止されます。(扶養親族などの数が1人増加するごとに38万円増加します)	0人	192万円	236万円
	1人	230万円	274万円
	2人	268万円	312万円

- ▽11月分から令和5年10月分までは、令和4年度(令和3年分)の所得を審査します。
- ▽受給資格者が父または母の場合、受給資格者および児童が受け取る養育費の8割が所得に加算されます。
- ▽扶養義務者は、受給資格者と同居する直系の親族のことをいいます。(父母、祖父母、兄弟姉妹、子など)
- ▽扶養親族などの数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族、扶養親族などでない児童で前年の12月31日において生計を維持した者の数をいいます。

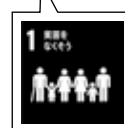
- 手続きについて**(申請に必要な持ち物は、対象者によって異なりますので問い合わせてください)
 - ▽町遺児手当の受給資格がある方は、制度変更に伴う手続きは必要ありません。
 - ▽新たに受給を希望する方(対象年齢拡大により受給できるようになった方など)
 - ・児童扶養手当を受給している方は、児童扶養手当現況届の提出時に申請してください。
 - ・児童扶養手当を受給していない方は、10月31日(月)までに申請をしてください。(以後、申請月の翌月分から支給します)

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)

児童扶養手当・愛知県遺児手当・阿久比町ひとり親等手当の現況届を提出してください

8月は現況届の提出月です。提出を必要とする方には、届出用紙を送付します。提出されない場合は、手当の支給が停止されますので、期日までに必ず提出してください。

- 提出期間** 8月1日(月)～31日(水)(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 提出・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)



特別児童扶養手当の所得状況届を提出してください

8月、9月は所得状況届の提出月です。提出を必要とする方には、届出用紙を送付します。提出されない場合は手当の支給が停止されますので、期日までに必ず提出してください。

- 提出期間** 8月12日(金)～9月12日(月)(土曜日、日曜日を除く)
- 提出・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)

